
令和3年 第4回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和3年6月16日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和3年6月16日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤 原 宰君 書記 荊 尾 雅 之君
..... 書記 赤 井 沙 樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 林 原 敏 夫君
総務課長 大 塚 壮君 総務課課長補佐 加 納 諭 史君
企画政策課長 田 村 誠君 デジタル推進課長 本 池 彰君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 芝 田 卓 巳君 子育て支援課長 吾 郷 あきこ君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
病院事務部長 山 口 俊 司君 健康福祉課長 糸 田 由 起君
福祉事務所長 渡 邊 悦 朗君 建設課長 田 子 勝 利君
産業課長 岡 田 光 政君 監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達して
おりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。
6 番、長束博信君、7 番、白川立真君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） おはようございます。12番、亀尾共三です。議長から許可を得ましたので、2つの事項について質問をいたします。

1つには、公立西伯病院の運営について問います。国会で衆議院に続き、5月21日、参議院本会議でも病床削減推進法を自民、公明、維新、国民民主党の賛成多数で可決いたしました。コロナウイルス感染症の拡大で医療対応の危機が広がる中、消費税を財源とした補助金で病床削減を支援することを法制化することで、本年度は195億円計上し、1万床規模の削減は医療や看護師の体制の後退にもつながります。コロナ危機が明らかにしたのは、重篤化しても入院できず、命の選択を迫られる脆弱な医療体制です。

地域医療構想はパンデミックを想定せず、高度急性期、急性期を中心に約20万床も削減するものです。命が守られる病床を確保すべき手はないでしょうか。削減の補助金は停止し、予算はコロナ禍で苦勞されている医療機関、医療従事者に回すことではないでしょうか。

現在、議会では、西伯病院調査特別委員会で西伯病院から、2024年より現在の医療療養1（30床）介護療養（20床）から医療療養2（50床）に変えて運用していくことを方針決定と提言がありました。地域医療を担う施設の充実を図ることから検討をしております。

以上のことを基に、西伯病院に関して問います。

1つ、開設者として、政府の方針に対する所見をお聞きいたします。

2つ、国内のコロナ感染症で、西伯病院への影響をどのように思いますか。お聞きします。

3、パンデミックを想定され、西伯病院の方針をどう受け止められるかお聞きいたします。

4、患者数の減少から、収入減の現状の中、起債の償還に県の要綱に沿って、町も利子補助を出すことは当然です。考えをお聞きします。

5、今後の経営状況によって、一般会計から繰り出す考えをお聞きします。

6、西伯病院の政策医療の考えをお聞きします。

7、武田良太総務相は、記者会見で、コロナウイルス感染拡大を受け、地方自治体が運営する

公立病院への財政支援を強化すると発表しました。過疎地等の不採算地区の公立病院を対象としており、西伯病院は対象となるのかどうかお聞きします。

2つ目の事項は、町内ふれあいバスの運行を問います。今年度4月から、町内路線バスの変更に伴い、西伯地域では西伯小学校に登校の児童はバスが満席状態のため、座席に二、三人で座る席もある。児童がいないところも巡回路線に入っており、学校に到着するまで時間が長く、低学年の中には居眠りする状況もあり、このように児童に大きな負担になっております。児童の登校時の安全、確実な保証を考え、スクールバスの運行を実施することを求めて問います。

1つ、この課題に対するこれまでの経緯と現在の対応方針を改めてお聞きします。

2、バスで通学する各集落ごとの児童数の状況をお聞きします。

以上、この場での質問を終わり、答弁を終えた後で議論を深めたいと思いますので、答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。いよいよ3日目になりました。最後の日でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

亀尾議員から、大きく2点にわたって御質問をいただきました。

まず、西伯病院の運営について答弁をいたしますが、一部、事業管理者のほうから、事業の運営については申し述べさせたいと思っています。

亀尾議員からの西伯病院の運営について御質問をいただきました。御存じのように、西伯病院の運営は、地方公営企業法の全部適用団体で、事業管理者を任命し、病院事業を運営しておりますので、開設者の町長として総括的な答弁とし、事業に関することについては、後ほど病院事業管理者からの答弁といたします。

まず、病床削減推進法がコロナ感染症拡大の中で成立したことについて、開設者としての所見についてお答えをいたします。地域医療構想は、人口ボリュームの大きい団塊世代が75歳以上を迎える2025年になると医療・介護需要が増加することが見込まれており、終わった後、ピークアウト後の体制も視野に入れた医療全般の体制変更が急がれています。西伯病院においても、将来の医療需要を的確に図り、さらに鳥取大学附属病院などの高度急性期をはじめとした医療機能、さらには町内の診療所と連携し、南部町民の命と健康を守っていく必要がございます。変化を恐れず、将来に対して的確に対応いただくよう、事業管理者、院長と協議を重ねているところでございます。

また、コロナ感染拡大の中で、病床削減の法案が通過したことについての御心配でございます

が、日本の新型コロナによる入院患者のピークは本年5月15日で、全国で7万3,424人でした。また、この中で重症者のピークはこの5月15日から11日後の5月26日で、全国で1,413人でした。御記憶のとおり、現在、日本の医療病床は150万床です。この150万床が重症者1,413人で医療崩壊の危機に直面いたしました。日本の医療制度が新型コロナのような感染症など非常事態には無力であり、限界だったことが明らかになりました。鳥取県西部地区でも人ごとではなく、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、そして介護医療院などの最適な組合せ、さらにパンデミックなどの非常事態に備える余力を持った官民挙げての医療連携が必要だと考えます。したがって、命と健康を守る医療機能の視点が大切だと認識をしています。

次に、パンデミックを想定し、西伯病院の方針をどう受け止めるのかについてお答えをいたします。政府が今月中旬閣議決定する経済財政運営と改革の基本方針では、今後の感染症対策が示され、感染症が急拡大する場合は、受入れ可能な病床を増やすため、国公立、民間病院がともに病床を活用できる仕組みや、都道府県を超えて患者を調整する仕組みを整えること等が盛り込まれました。そもそも西伯病院は入院協力医療機関で、スタッフや設備面においても重症者の対応には限界がある病院ですので、感染が急拡大する事態では、県の指示を受けながら、広域での受入れ調整になろうかと思っています。

次に、患者数の減少による収入減、利子補助に対する町の考え、さらに一般会計からの持ち出しの考えはないのか、このことについてお答えをいたします。

県は、政策医療を行う公立・公的病院の医療提供体制の強化を図るため、自治体病院補助事業を実施し、病院建設に係る企業債償還支払い利息に対する補助をしているところでございますが、このお金は、町が県に交付申請をし、町への交付額を西伯病院へ交付しているところでございます。県はこのような補助をしているのに、町はなぜ県と同じように町の一般財源を使って利子補助をしないのかという御指摘でございますが、これまで何度も本議場でお答えしていますが、改めて申し上げます。

県のこの補助事業は、自治体病院が行う地域医療の不採算性に着目し、病院建設の利子を補助、補助率は2分の1でございますが、するものですが、町が病院に一般財源から利子補助をすることを条件に県も上乗せを補助をするというものではございません。一方、町から病院へは、国のいわゆる繰り出し通知に基づく一般会計からの繰り出しを行っており、病院の建設改良に係る経費については、毎年度病院事業債の元利償還金の2分の1を上乗せし、一般会計から病院へ繰り出しを行っているところでございます。以上を踏まえまして、一般財源を使って、町から病院へ、

さらに利子補助分を支援するという考えはございません。

次に、西伯病院の政策医療の考えについての御質問にお答えいたします。

南部町にとっての政策医療とは、町民の医療に必要不可欠ではあるが、病院経営の上では継続が困難な不採算医療であると考えます。したがって、一定のルールをもって、独立採算が原則の公営企業会計に南部町一般会計から繰り出すことを通じて、町民の健康を守っていくものでございます。南部町でも、高齢化の進行と少子化、人口減少など、課題は常に変化しておりますが、現時点での政策医療は次の5つが基本になると考えています。

まず1つは、コロナのような感染症医療、2つ目は、いざといったときの救急医療、3つ目は子供たちの小児医療、4つ目は精神医療、そして最後に僻地医療、この5点だと今現時点では考えているところでございます。

病院のほうからは、コロナでの受入れ体制や、それから過疎地の不採算地区が対象であるけれども、西伯病院は対象になるのかということについて答弁をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、町内ふれあいバスの運行について御質問いただきました。

最初に、この課題に対するこれまでの経緯と現在の対応方針を聞くということについてでございますが、これまでの経緯としましては、南部町の合併を機に、旧町をつなげる交通手段として平成16年8月から町営バスの運行を開始し、道路運送法の規定に基づき、平成19年度から交通関係者から成る南部町公共交通会議を開設し、その時々の諸課題について協議し、今日に至っております。

近年においては、鳥取県が事務局を担っています鳥取県西部地域公共交通網形成計画を基に、平成30年6月にその具体的な再編内容を示す鳥取県西部地域公共交通再編実施計画によって南さいはくエリアの運行形態が位置づけられ、平成30年10月からは南さいはくデマンドバスを運行しております。そして、今年4月1日からは新たな運行体系を構築し、北部エリアに黄色のデマンドバスを運行しているところでございます。

現在の対応方針についてですが、北部エリアのバスについては、令和3年度からの運行委託事業者を令和2年8月にプロポーザルによる審査会で決定した後、運行事業者の提案された運行体系と路線ダイヤ、車両台数、車両規模等について関係団体等と協議を行い、令和2年10月開催の公共交通会議で御承認をいただきました。令和2年11月からは、地域振興協議会単位で住民説明会を開催して、御意見の聴取と内容の周知に努めてまいったところでございます。議員御質問の登校時間帯の運行や経路については、新たに乗車する集落の対応も含めて、教育委員会と運

行事業者とともに協議を重ね、令和3年2月に旧町単位で保護者の方へ説明会を開催し、御意見を伺い、理解をいただけるよう説明してまいりました。

次に、バスで通学中の児童の状況を聞くということについてでございます。この御質問には、資料提供としてバス利用児童数を把握しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、配付していますバス利用児童数の推移を御覧ください。令和3年度の西伯小学校の児童は、上から、日ノ丸バスが営業しております法勝寺線を利用している6集落と、その児童数が92名、中段においては、とっとり花回廊線を利用している8集落で34名、馬佐良線は馬佐良集落の利用で3名、伐株線の利用は1集落で3名が伐株線に乗っておられます。下段は、南さはいはくデマンドバスとして、東長田線が4集落から5名の利用、上長田線が5集落で13名が利用している状況です。令和9年度までの推移を示しておりますが、南部町公共交通会議で、組み合わせないためにはどういう路線やダイヤがよいのか、十分検討を行ってまいります。現在のところ、議員の御要望のありますスクールバス化については考えていません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） それでは、最初の御質問、西伯病院の運営を問うの中から、2番と7番につきまして、お答えしてまいります。

最初に、2番、国内のコロナ感染症による西伯病院への影響をどう思うかについてでございます。経営面では、国の交付金を活用し、自主財源による支出はある程度抑えることはできましたが、他の病院同様、受診控えや長期投薬による外来患者の減少があり、コロナによる影響は小さくありません。もとより、感染症指定医療機関でもない西伯病院は、通常診療との両立において当初から様々な課題が生じました。陰圧室の整備や動線設定などの受入れ体制、診療体制のコロナシフト、不急の内視鏡検査や手術の延期、PCR検査体制、職員のメンタル面のサポートなどでございます。西伯病院の職員体制で感染症対応と通常診療を両立させていくのは容易なことではありませんが、ワクチン集団接種も含め、その都度職員は試行錯誤しながら、数々の課題をクリアして対応しているところでございます。

続きまして、7番、総務大臣はコロナ感染拡大を受け、公立病院への財政支援を発表した。過疎地等の不採算地区が対象だが、西伯病院は対象かについてでございます。現在の僻地等の病院を支える財政支援制度として、150床未満の不採算地区病院に対する特別交付税措置を行うものですが、150床以上の西伯病院は不採算地区病院ではないため、今回の拡充措置の対象とはなっておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 言いました質問の順で答弁をいただきましたので、その順によって再質問いたしますので、答弁よろしくをお願いします。

まず最初に、政府の方針に対してなんですけども、政府が出しております全国で423でしたかね、その病院を削減、統合する、このようなことをやるということは、誠にけしからんことだと思います。特に、今コロナ禍の中で、全国で、先ほども言いましたけども、病院に入ることができない、つまり、患者さんがお金がないから勘弁してくれじゃなくて、本当は入りたいんだけど、病院が満床でできないというような状況が現在も起こっている状況なんです。そういう状況の中でも、国がそれを間違えてたからやめると、元どおりにするんだということ、むしろ、それ以上に病院を増やしていくんだという姿勢になるのはいいんだけど、依然としてそれを進めていくということ、病床削減の推進をするような法案を通していくというようなことなんです。けしからんことには、それについての費用はどこから出るかということ、先ほど申し上げましたが、消費税の得た金の一部を回して、その費用に充てるというようなこと、本当にけしからんことをやってると思うんです。

私は、改めて今、西伯病院の調査特別委員会が行われておりまして、その中で出される資料をいろいろ見させてもらってるんですけども、その中で、やっぱりどういう状況を、役割ですね、西伯病院として果たすべき役割、どのようなことがということが総論に載っております。それは、やっぱり地域病院として、大っぴらに言うんですけども、まとめて言いますと、西伯病院はやっぱり地域の方の健康を管理していくんだと、非常に重要なことであるということを書いてあるんです。安心して暮らしていける、そういう町にするために、西伯病院としての役割は非常に大きいということを提示してあります。まさにそのとおりだと思うんです。そういう提示の中に対して、国のやり方は本当にけしからん、このように思うわけです。

町長、再度聞くんですけども、どうでしょう、国のやり方に対して、町が持っているこの病院は、以前、出発のときから大変苦しい中でも、町が村の時代から合併して、組合的な感じで作ってきた病院を、今このような状況の中、後世に対しても、現在もそうですけど、後世に対してもやっぱり引き継いでいくことが重要だと思います。国のこのやり方について、町長、どういう具合に思っておられるんでしょうか。再度お聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。西伯病院が重要で大切だということは、私は町長として身をもって体験をしましたので、議員がおっしゃるように、西伯病院がこのような、コロナのような緊急事態に町民の命を守る機能を有しているということの重要性は非常に大きいものだと思います。

県内で19市町村がございますけれども、ワクチン接種やこのコロナの課題を話し合うときに、自前の病院を持っているか持っていないかということで、全く議論が合わないということがございました。そういう、ふだんは非常に西伯病院については赤字だとか、いろいろなことの議論が出てきますけれども、こういういざといったとき、人の命を守るというような本当にベースになったときには重要だと思っています。

ただ、このことと日本の医療の問題点は全く別なことだと思っています。皆保険制度が成立した昭和36年、それを契機にしながら、日本の医療は非常に発達しました。150万床といても、その8割は民間病院だと言われております。そして、その大半が療養型と精神病院等の今現在では、そういう社会的な入院をどう減らしながら、これからの団塊世代が本当に医療を求める社会の中で、どういう医療形態がいいのかということが今問われています。もちろん医療費の問題もあると思います。そういうことの中で、このコロナを考えた場合に、これは公立病院424を統合したり、機能転換を図ることに何ら本当は意味がないということは、先ほども申し上げたとおりです。民間病院も含めながら、この国内の医療の在り方を改めて考え直す必要があると思います。

これまではどうしていたかといえば、2年に一遍の診療報酬で病院をコントロールしてきたわけです。民間病院が8割もありますので、国の言うことは、指示とかそういうことを出しても、御商売も当然含まれますので、医療体制は整わないわけです。ですから、診療報酬というものを使いながら医療をコントロールしてきた日本のこの歴史がございます。しかし、今回のこのパンデミックを見て、全くこのことをやっても日本の医療は期待される方向に変わらない、そういう中で、新たな法を制定しながら、危機に対応するような医療制度や将来の病床の在り方、そういうものの議論がさらに進んでいくものと思っています。西伯病院についても同様でございます。198床の本来これからの在り方というのは、人口が減少する社会の中で、精神科の病床数、療養病床、今度医療介護病床に持っていきますけれども、そのまま本当にいいのかどうかも含めながら、今後十分な検討が必要だろうと思っております。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾ですけれども、先ほど町長が言われたように、国のやり方と地

方の西伯病院、町内の関係ですね。それとは全く別の問題だというようなことを言われるんですけど、しかし、やっぱり医療については同じような、国が本当に姿勢ですね、国が本当に国民の医療を守って行って、どういうんですか、幸せな一生を送っていただきたいという、そういう考えの下にやっていかないと、国の方針はこうだけでも地方はそれは事情が違うというのではなくて、やはり同じような状況だと思うんです。そういう中で、やはり国のやり方に対して、どうなのかということ、これは間違ってるなら間違ってるということ、あるいは正しいなら正しいですけども、いかに地域の病院を守っていくために、国のやり方がどうなのかということを常に注意をしていただいて、おいていただきたいと思います。

私は、ちょうど今の西伯病院の在り方について、私の体験からいいますと、やっぱり地域に病院があるということは非常に大きなメリットがあります。私の家内が約7年前に亡くなったんですけども、私は、米子とかあるいはほかの地域の病院でしたら、毎日朝晩行くということはできなかったんですけども、非常に距離的に近かったんで、毎日のように行きました。それで、本当にそのことが助かったことがあります。ましてや、訪問看護もしてもらえます。訪問の診療もしてもらえるし、それから、地域のかかりつけというんですか、医者さんに常にかかっているんですけども、状況を見て、在宅でどうでしょうかと病院から言われて、分かりましたということであったんですけども、ちょっとおかしかったら、すぐ地域のお医者さんと病院と連携を取ってもらって、本当に最期まで手厚い診療をしていただきました。私は、いかに病院が地域にあるということは心強いのか、そのことを感じておりますので、町長は病院をやめるとはおっしゃってないんですけども、先ほど言われました、その現状はよく分かるということですが、今後もずっとやっぱり永久に西伯病院を続けていくことを求めているということをまず申し上げておきます。

さて、管理者のほうから、コロナ禍の中での対応をお聞きしました。私は、非常に重要なことだと思います。特に、受入れになったら、今の医療の方のメンバーというんですか、その中で対応するのは大変なことだと思います。また、これが普通の病気というか、一般の病気と違いまして、感染度が非常に高いものですから、そこで従事しておられる、働いておられる方も大変な状況に置かれると思うんです。精神的な負担も大きいと思います。そういう中で、先ほど言われましたけども、幸いにも町内で感染者が出てないということは、報道されておられませんので、本当にいいことですが、病院のほうでも一生懸命今のことで、PCR検査も町のほうで進めておりますし、ぜひそういう事態になった場合には、何とかしてメンバーの方で支えていただきたいということを伝えておきます。確かに、管理者が言われたことについては、本当にそのとおりだと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、私は、経営の、会計のことなんですけども、確かに私は湯水のごとく一般会計でお金を
どンドン出さないというわけではないです。一生懸命やってるんですけど、どうしても足らな
いという状況が起こったら、やっぱり一般会計の中からの繰出金というものを考えるべきだと思
います。ついでに、その中で膨らませて言うんですけども、いわゆる起債の償還に県が出してる
んです。先ほど町長が言われましたけども、しかし、要綱によりますと、県が出したら、それ
に見合っ町も、自治体も出すんだというように要綱にあって、そういう具合に書的にはなって
るんですから、やはりそのことを十分に考慮して、病院の経営を支えていくんだということを、
どうでしょう、町長、考えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申しましたし、それから、これまでのこの議場の中で、
その要綱の読み方についての議論もたくさんあったように思います。県にも確認をしていますし、
私どもの認識しているとおりにという具合に回答いただいておりますので、町が負担することは義務
ではない、負担をしていないかといえばそうではなくて、繰り出し基準を基に、一定のルール
の中で、町が設置者として病院に繰り出しているということでございますので、この利子補助の1
細目だけを捉えて、同等の、何ていうんですか、町が負担をすれば、よく農業にあるような、町
が100万円を補助したら、県も100万円を出しますよというような補助要綱、ルールではな
いということだけを改めて確認したいと思います。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ここで要綱について議論するということはしませんけども、しか
し、やはり県がそれだけ出してるんだから、町も繰り出し基準について出してるんだとおっし
ゃるんですけども、先ほども言いましたように、繰り返しますが、病院の存在が非常に重要だとい
うことからいえば、やはり会計の支援をするという立場で支援をするということをやすべきだ
ということを書いて主張しておきます。

私は、そこで聞くんですけども、今の病床削減のことでやってるんですけども、病院のほうで
は、先ほども言いましたけど、繰り返しになりますけども、医療療養が1から2にして、いわゆ
る30床と20床あった分の20床のほうの介護療養のほうも含めてやめて、医療療養のほうの
2の50床にしていくんだと、いわゆる分割してたんを1つにして努めていくんだということ、
もちろんそれに伴う患者さんを、どこまで入院患者数を高めるかということは非常に大きなこと
だということは承知しております。しかし、本当に今の病院の在り方を回顧すれば、点数、収入
の点数からいうと、やっぱり50床にしていくということが必要であるという考えの中から提案

を受けているわけですから、このことをぜひ実現するというところで、議会のほうでもその方向でやるべきだと私は考えております。

一つは、また前後するんですけども、こういうことになると、介護のほうでいきますと、医師とそれから看護師さんの人数がやっぱり削減するということになりますので、50床でいって確保していく、お医者さんも確保していく、そして看護師さんの数を確保していくということをしていくことがやっぱり大事だと思います。それが入院の患者さんの手厚い治療に行くという具合に考えております。ぜひお願いしたいと思います。

それで、もう一つなんですけども、今の病床削減法案が通りますと、非常に勤務時間が長くなると思います。そういうことをやると、国の方針なんですけども、当然過重負担になってくると、お医者さんのほうで見ますと、勤務時間が非常に長くなるということを言われております。いわゆる西伯病院ではどういう状況か分かりませんが、都会の病院なんかでは、何といいますか、過労死の超えていくような状況になっているということがあるんです。西伯病院のほうではどうなのかということが分かりませんが、状況はどうでしょうか。勤務時間が何というんですか、余裕というか、規定の時間で収まっているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者です。西伯病院におきまして、かなり厳しい労働があるわけですけど、きちんと適正な範囲で運営しております。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 規定のどおりにやっておられるということで安心しましたが、そこで、この間調査特別委員会に出された分では、お医者さんが非常に高齢化というんですか、年齢が高くなって、将来のお医者さんの確保が非常に難しいというような状況をお聞きしました。何ととっても、医療機関でお医者さんがなかったら機能いたしませんので、その点についての、やっぱりお医者さんをどう確保するかということが大きな問題だと思うんですけども、特別委員会ではいろいろ病院側のほうから聞くんですけど、町長の考えとしてはどうなんでしょうか、お医者さんの確保について。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。医師の確保は、一番大きな課題だろうと思ってます。施設基準からいえば、西伯病院は適正な規模の医師がいるということになってはいますが、現実にはやはり高齢化が課題です。医師は病院の入院しておられます198床を守らなくちゃいけませんので、24時間365日、誰かが病院にいないとちゃいけません。だから、私よりも年上のドクターが夜

勤体制の中でやっておられる、救急医療も受け持たなければならない、こういう苛酷な現実もあります。夜勤を明けても、普通だったら休む、お休みですけれども、次の日にはきちんとまた診察室の業務が待っていますので、ひどいときには徹夜をしながら仕事をし続ける、その勤務医の実態はよくこの頃着目されていますので御存じだと思います。

こういう、事業管理者は先ほど問題ないと言いましたけども、医師の勤務体制にはいろいろな問題が含まれていると思います。今までオブラートに包むようにして目を伏せていたことが、これから大きな問題になろうと思っています。その場合に、では、医師を休ませたときに、先ほど行政が責任持たなくちゃいけない医療の中に救急医療を申し上げました。西伯病院で救急医療ができるかどうかという問題も出てきます。夜間、やはり仕事はさせられないよねだとか、ほかに代わりに入ってくれる医師がいないといったときに、医師は最低限、病院の入院患者を守るということに徹底し、町内の皆さんに万が一のことがあったときには米子市の鳥取大学にある救急に搬送するんだというような、そういう制度の変更も考えなければならないことが来るかもしれません。今は、西部町村会の中で、この救急医療を支えるために、補助金等も創設しながら何とかやってきましたけれども、医師の高齢化が1年に1つずつ確実に進んでいきますので、若い医師がこの地域医療を守るといような体制に変わらない限り、これは日本中の地方部、日本中の医療の中で現実に起こっている現状だろうと思っています。

いろいろな課題がありますけれども、そういう中で医療をどうやって守っていくのかということとは、これからの社会の中で、非常に大きな課題になろうと思っています。また、議会も含めながら、十分御相談いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど町長が言いましたけども、一覧表を見ますと、大変年齢の高いお医者さん、しかも、もう既に辞められて、囑託の関係で入っておられるお医者さんもあるようでございます。私は、特にお医者さんを新たに加えるということになると、費用の面でかなり要りますね。そういう点もあると思いますので、そういう場合には、繰り出しで何とかお医者さんの確保をするんだという立場に立って進めていただきたいということを、これは求めておきます。

最後になりますが、小学校のバスの運行のことなんですけども、全員協議会の中で説明がありましたけども、いわゆる今走っているダイヤのバスにとっても乗れないんで、続便というか、後ろをついて走るんだということなんです。それで安全に運ぶんだということで、当然それはいいことだと思うんです。ただ、私が思うのは、時間が恐らくダイヤのバスと同じように走るんだから

とすると、極端なことを言うと、児童がいないところも一緒にやっぱり走らないといけんと思うんです。そうすると、やっぱり時間的にもかかるので、できれば子供がいる場所、集落、そこを走っていく。極端な言い方、スクールバスですね。帰るときは別として、下校はそれは別として、登校時分は集落のあるところだけ、特別にスクールバスとして走るということは考えはないでしょうか、どうなんでしょうか。というのは、子供も時間ができるだけ短時間で学校に着きたいということはあると思います。ですから、児童がないところは抜きにして、そこは飛ばしてでも特別に走らすということをできれば考えられんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。亀尾議員の、児童がいるところだけを回るという対応ができないかということでございます。今回のこのバスの見直しで、朝の1便の通学の便については、今までの循環線の中で反時計回りで、天萬からフォレストを抜け、フォレストの児童を積んで、そのまま旧県道を通して小学校へ行くというルートで今まで児童の方々通っておられました。10分弱で到着していたと思います。今回の見直しによって、そこを通過して、さらに長田から奥絹屋に抜けてというかなり長距離なルートを設定しているという状況があります。町長答弁にもありましたとおり、2月の段階で、保護者の皆様にもそういったルートだとか乗り方だとかということをお示しはしたんですけども、全ての保護者の方々にそれが説明できたわけでもございませんし、実際に動き始めて、様々な意見をいただいております。時間が長くなったということも聞いています。最初の設定の段階で、効率性を求め過ぎた、効率性を重視したがゆえに、小学生の子供たちの利便性が非常に低下しているというようなところも担当課としては受け止めています。また、子供たちの体への負担であったり、精神的なストレスというところにもつながりかねないというような御意見もいただいておりますので、この1学期までは続行便という対応をするんですけども、この夏休みの間に担当課としては、運行経路とそれから時間のところを何らかの形で見直しができるかということを検討したいと思っています。特に、変更の要素として、運転手さんとそれから車両の規模、それから乗車人数、ここら辺をどういった形で全体のダイヤの中に組み込めるかということで、対応のほうを少し考えていきたいという具合に思っておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、お答えいただきました。課長の答弁では非常に何とか改良したいということが分かったんですけど、率直に言って、どうでしょう、確認なんですけど、児童専用、通学児童専用そのまま走って、児童を対象に走っていく、繰り返しますけど、あれで

すね、児童がいない集落は飛ばして、スクール、いわゆる子供専用、児童専用に乗せていくということをどうでしょう、そのことは確認できませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。児童だけをというところになりますと、本日配っている資料でありますとおり、通学の便、登校の便で使っているのには、日ノ丸の4条路線でお世話になっている法勝寺線があります。それから、黄色いバスと緑のバスというこの3種類のバスが通学便で使っているんですけども、黄色いバスのところだけの児童を拾うという、そういった運行の形態をどういった形で、運行事業者との協議の中で、そこだけを上手にどうやって拾っていくかというところは、教育委員会とも協議をするんですけども、基本的な考えの中では、今までこういったふれあいバスできちんと通学をしていたという、そういった形態を維持しながら対応していきたいなという具合には思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） お聞きしますが、結局、今運行しております事業者、そのこととの協議がなかなか意思が一緒にできないと、町のほうとしては、こういうことをするんだがということについても、なかなか理解を向こうから得ないということから、こういう状況なんだろうかと、どうなんだろうかと。私が言いたいのは、今後、やっぱり児童というのは、自分の地域から学校まで早く安全に着きたい、そういうことが十分子供たちにストレスを与えたらいけないということを、安心した、ゆったりとした気持ちで授業を続けてほしいということを思うわけなんです。ですから、今受けている事業者との関係がなかなかうまくいかないということが難しい問題なんだろうかと、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。スクールバスということで、児童を特化するための、児童の安全を守るための通学というやり方を、ここだけは教育委員会のバスで拾います。ここから先は一般の事業者の方々の分に乗ってくださいというやり方ではなくて、基本的には、このスクールバスを活用してもらっての通学というところを基本に置いて、今問題となっている天萬からフォレストの子供たちが今まで通ってきた時間の間に行けるような仕組みややり方というところをまずは考えさせていただきたいということをお伝えしたいと思います。その他のところで、まだ不都合が生じる、少し乗車の、上長田線では少し乗車が密じゃないかというような形はありますけども、時間的には特に後れを取っているところはありません。現在、後れを取って、時間が長くなったなという御意見をいただいているのは、天萬からフォレストの児童

がそこをまずは改善できるような形を考えさせていただければという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課としては非常に苦勞されていることはよく理解します。私はそういうことからいいますと、ぜひ、十分に今後のことも考えられて、子供たちを何とかして、どういんですか、安全にゆったりとした気持ちで届けてやりたいな、通学させることを考えて検討していただきたいと思います。本日、ここでじゃあそういうことをやりますということはなかなかいただけないと思いますので、限られた路線にね、と思いますので、それ以上は私も言いませんけど、しかし、そのことを基本にして、保護者の方のことを十分コンタクトを取って、子供たちがよかったと、通学するのによいことができたということを感じるようなものを、結論を得てやっていただきたいと思います。通学も、毎年毎年児童の数も違うと思いますので、そういうことを考えてやって、ぜひ子供たちをどう学校に届けてやるんだということが一番の基にして、計画を立てていただきたい、このことを言って、まだ時間は残ってますけども、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時15分です。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。返事がないな。おはようございます。

今回、2点について、一般質問させていただきます。1つは、コロナの接種関係、コロナ対策とデジタル推進課、初日に長束議員、荊尾議員等が質問されたことを受けて、感づいたことを質問させていただきます。

コロナに関しては、コロナの接種が、ワクチン接種が4月から南部町は県下で先駆けて始まりました。今は、高齢者中心に各地域別で2回目の接種が行われて、ほとんど今月いっぱい終わるんじゃないかと思ってます。その中で、課長の資料によりますと、6月6日現在で約70人分

のキャンセルがあって、ワクチンが余った。けど、マスコミ報道には南部町からそれを破棄したとか、そういうことは一切出ておりません。上手にこの残ったワクチンは接種されたと思います。これらについても、いろんなマスコミ報道で、町長が先ワクチン打っただけ云々という情報がありますが、南部町は一つもありません。上手に内部で調整されてると思います。これについてのやっぱりルールを、あると思いますが、内規では、やっぱり皆さんにも教えておいてあげたほうがいいんじゃないか。このルールに基づいて、それ以外でも、今度は7月から接種券が64歳以下、16歳でしたか、18歳でしたか、に発送されました。これについて、7月からいよいよ本格的にどんどん始まると思いますが、国の方針では、基礎疾患から、また、あとは、町の独自の方法で優先接種を決めてやってもよいという指針が出ております。これに基づいた町の、やっぱりルールが私は必要ではないだろうか。これについてもお聞きしたいと思います。

まだワクチン、コロナが今度は変異株になってすごく猛威を振るっておりますが、鳥取県民、また南部町町民の方は本当に自粛され、また感染対策を徹底されたおかげで、まだ一人も感染者は出ておりません。その中で、米子市の方が1人お聞きしました。罹患する一番大きなのは、家庭内感染と、やっぱり施設内感染が一番多いという。その中で家庭内感染のことが1案ありまして、私はびっくりいたしました。若い夫婦の方で子供さんがおられまして、お父さん、お母さんが罹患された。残されたその子供がどうなるかという話になりまして、まだ子供さんが小さかって、お母さんと一緒にホテルのほうに避難というか、隔離というか、そういうことをされて、これはよかったんですけども、もしも、これが我が南部町で、小学校、中学校の生徒がおられて、お父さん、お母さんが何かの関係で、今、この変異ウイルスは怖いので、空気感染しますので、ときになったときに、お父さん、お母さんは病院なりそういうホテルで隔離された。残された子供はどうなるかな。現実それが頭によぎったとき、これはちょっと聞いたことがねえなあと思ひまして、この対応はまだ南部町にはありませんけども、しておいたほうがいいじゃないかなと思ひまして、この件も一般質問させていただきます。南部町版の、最低、最悪じゃなしに、最善の方策を示していただきたいと思ひます。

また、このコロナ感染で、生活弱者については様々な制度が出ておりますし、町民の方もそれに沿って、社会福祉協議会等、また商工会等にはいろんな補助が出ておまして、それなりに町内でも頑張っていて、いい具合に思ひましたが、急に降って湧いたことのように、私はちょっと言いにくかったですけど、生理の貧困という言葉が出てまいりました。その中で、そういうことはされると思ひておりましたが、米子市のほうにお聞きしましたならば、やっぱりおられると聞きました。米子市の対応はどのようにされておられますかって聞いたら、女性トイレに

置いてあるというようなことがお聞きしまして、米子であるならば、我が南部町にもあるわな。けど、これは本当に言いにくいことじゃないかなと思ってます、該当者は。それに対して、やっぱり町もそれなりの目配り気配りがこういう方にも必要じゃないかなと思ひまして、この質問もさせていただきます。できる範囲でいいですので、お答えいただきたいと思ひます。

最後は、2項目めのデジタル推進課についてでございますが、初日の長束議員、また荊尾議員の話をお聞きしましても、やっぱり分からん、横文字が多過ぎる。デジタル課ができて、町長肝煎りでつくりましたが、それ以外の課は、町民の生活にほとんど密着している課でございます。ほんなら、そのデジタル推進課っていうのは町民の生活にどのように関わられるのだろうか。そこから一般質問で聞きたいなと思ひまして、この質問をさせていただきました。

全国、全県下でも初めてデジタル課をつくったということは、国がデジタル庁長官というのが一応頭でございます。我が町も課長と言ひますけども、私は南部町デジタル庁長官を中心に、この町民の生活に、これが、デジタルが密着できるような政策ができるだろうと期待をしておりまして、一つでもいいですので教えていただきたいと思ひます。

それと、私を含めた高齢者、これが一番苦手なんです。スマホでもパソコンでも、指先一本で、両手の10本の指、よう使いません。このような方に、このスマホを中心とした、パソコンを中心とした生活、市民の、町民の生活にこれがどのように生かされるのか、南部町のデジタル庁長官、また課長を中心とした政策がここで発揮されると思ひます。これについてのどのような政策をされるのかお聞きして、壇上からの質問は終わりたいと思ひます。再質問しますので、よろしく願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

コロナウイルスの対応についての御質問を頂戴いたしました。町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大に向けて、多様な場面で、本当に地域、家庭、組織を挙げて御協力いただきますことに改めて感謝を申し上げます。おかげをもちまして、順調にワクチンの接種も進んでおります。今後、接種券の配付を今月中旬以降に行う予定でございますので、お急ぎの方もおられるとは重々承知しますが、お待ちいただきますよう願ひいたします。必ず接種の順番は参りますので、よろしく願ひいたします。

細田議員のコロナウイルスの対応についてお答えしていきます。

まず、計画どおりのワクチン接種時に、何かの都合で予約者に接種不可能が生じたときの残ワクチンの活用方法につきまして、お答えしてまいります。南部町のコロナワクチン接種は、現在

65歳以上の方を対象に集団接種で実施しております。接種を希望される方には、地区別の日程であらかじめ予約をしていただき、接種を受けていただきます。予約数から当日準備する薬剤の量を確定し、無駄にならないように接種前日まで調整を行います。しかし、当日に体調不良によるキャンセルや医師の問診の結果、接種ができないといった方が発生いたします。これまでのところ、キャンセル、接種不可能発生状況ですが、1日当たり、少ないときで1名、多い日は8名が発生しております。

キャンセル分等のワクチンにつきましては、西伯病院に入院中の南部町在住高齢者で接種を希望されている方に接種をしていただくほか、集団接種業務に従事する役場職員などに事前に接種希望を募り、当日キャンセル発生した場合は接種しておるところでございます。キャンセル分の発生につきましては、不確定なものですので、代わりに接種する人に会場まで来ていただく時間等を考慮すると、接種会場で従事する職員等を対象とすることで、ワクチンを無駄にすることがない運用としております。なお、キャンセル分を接種する場合の職員等の接種の順位づけは、通常業務において家庭訪問対応が多い専門職、保育園や学校等へ出入りすることが多い職員、主として窓口対応する職員、集団接種会場での業務回数が多い職員等の順とし、接種後の副反応を考慮し、所属課も分けるようにしております。今後、職域での接種や広域での接種が可能となり、また広がりますと、現在自治体を実施している集団接種をキャンセルされる方もこれまでより増えることが想定されます。これからはそのようなときに備えて、あらかじめ接種会場に行政や住民福祉サービスに従事する職員を待機させ、キャンセル分を有効に活用していくことも必要であると考えております。

南部町では、これまでのところ、高齢者の接種はおおむね計画どおりに進んでおり、5月下旬より基礎疾患をお持ちの方、高齢者等施設にお勤めの方など、16歳から64歳の皆さんに接種について御案内を始めたところでございます。多くの皆さんが接種を希望されていますので、キャンセル分ワクチンの接種計画も明確にしてホームページ等を使い広報することで、住民の皆さんに御理解を賜りたいと考えています。

今後、ワクチンに関する最新の情報を提供するとともに、接種を希望される皆さんが漏れなく受けていただけるよう、引き続き西伯病院、町内医療機関等の関係機関と連携して接種を進めてまいります。

続いて、家庭内感染で両親が罹患された場合、残された子供たちの対応についてお答えいたします。家庭内感染で子供さんのお世話をされている方が感染し入院されたときには、子供さんの預かりが必要となる場合があります。鳥取県ではそのようなケースを想定し、家族まるごと相談

窓口が設置され、児童相談所を通じ、県立や民間の児童福祉施設で一時保護をするように準備されています。このように、感染された方が安心して療養していただけるように、残された御家族に対して必要なサービスを県が主体となり提供されますので、町は県からの情報提供により、必要な支援を連携して行ってまいりたいと考えています。

続きまして、コロナ対策として生活弱者施策は今までいろいろありましたが、生理の貧困について本町の対応はどうかという御質問にお答えしてまいります。経済的な理由で生理用品を買うことができない、または買い控えるといったいわゆる生理の貧困が、コロナ禍による影響や当事者が声を上げにくい風潮によって、社会的な問題になっています。南部町では、生理用品が入手困難という相談は受けておりませんが、現在、この取組を鳥取市、米子市、境港市、八頭町でも始められているように聞いています。鳥取県も生理用品の購入や発送料など、生理用品の無償配付に関する経費の3分の1を補助するよう補正予算で対応されています。南部町では、実施に向けて配付方法などを検討し、必要な方に生理用品を届けるとともに、配付をきっかけにして生活貧困者の支援につながることであればと考えております。また、社会における生理をはじめとした女性の心と体についての理解促進について、関係機関と連携を図りたいと考えています。

大きな2点目で、デジタル推進課についての御質問を頂戴いたしました。一昨日に長束議員からありました質問の答弁と重複する部分もありますが、御容赦いただきたいと思います。

まず、町民の暮らしを守りよくするためにデジタル施策の具体策を問うの問いにお答えさせていただきます。情報通信技術の活用を通じて社会に革命をもたらすデジタルトランスフォーメーション、これは先ほど議員もおっしゃいました、片仮名で大変恐縮ですけども、これはデジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に持っていくこと、よくDXとかいいますが、このことをデジタルトランスフォーメーションと呼んでいます。これが世界の潮流となる中、日本も本年9月にデジタル庁を設置するなど、取組を格段に加速することが重要とされています。本町においては、今年5月にオープンしましたキナルなんぶ内の図書館では、貸出本にICタグを全てに取り付け、セキュリティーゲートを設置することにより、無人の貸出しを行うようにいたしました。これにより、これまで18時までだった開館時間を21時までとしたことで、仕事帰りの方々にもゆっくと御利用いただくことができるようになりました。また、補助金申請、小・中学校通学定期申請などについて、電子申請の活用も進めているところでございます。7月までには町内実証実験を行い、8月頃を目途に本格稼働を目指しております。これにより、町民は365日24時間どこからでもオンライン申請が可能になることから、日中に勤務している方々も休暇などを取ることもなく申請が可能となります。このような町民サービス向上に

つながるデジタル施策を拡大し、取り組んでいきます。

総務省が示している自治体トランスフォーメーション推進計画では、自治体においては、まず自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる。デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく、このようなことが求められています。デジタル推進課では、現在、庁内業務の改善を含め、職員の意識向上を図る研修実施、押印の廃止、町民生活課における各種手数料の窓口キャッシュレス化、光ファイバー整備、RPAの導入、促進などを行っています。ほかにも、デジタル機器を搭載したコネクテッドカーによる移動役場の実証実験を今年度から2か年にわたり行うとともに、高齢者等がデジタル化の動きに取り残されないよう、スマホ教室などの開催も計画しているところでございます。また、国のデジタル改革の動きに後れを取らないよう、本町においてこれを推し進めていくことも重要な施策の一つと考えています。

先ほど申し上げましたコネクテッドカーといいますのは、車に庁舎のいろいろな資源、機械を載せて、その中でマイナンバーカードの発行だとか、そういう業務を、集落を回って直接移動役場として施策を展開していくことをコネクテッドカーという、こういう車を利用して進めていこうというものでございます。

次に、特に高齢者の対応についての御質問をいただきました。高齢化が進む現状の中で、日本は先進国の中でもデジタル化が遅れていると言われ、その要因は、高齢者を含めたデジタル弱者の存在が大きなものとなっており、本町においても同様であると考えています。社会のインフラ基盤がインターネットとなる中、高齢化が進めば進むほど、デジタルを使えないシニアは社会から疎外されてしまうということだけは絶対に避けなければなりません。先月18日の武田総務大臣の会見でも、行政手続のオンライン化などを進める中で、デジタル活用支援を国民運動として盛り上げると発言がありました。内容は、高齢者らがデジタル化から取り残されないように、スマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教えるデジタル活用支援について、毎年度5,000か所で講習会を開き、5年間で延べ1,000万人の高齢者の参加を促すとしています。本町においても、移動役場の実証実験において、マイナンバーカードの申請や遠隔相談などで、デジタルになれ親しんでいただければと思います。また、今後進められるデジタル化の中で、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載することで、各種手続の利便性が飛躍的に向上しますし、買物、防災、見守りなど、あらゆる生活の場面でスマートフォンは不可欠となってくることから、さきに述べたとおり、スマホ教室の開催を計画しているところでございます。

本町では、まず、アナログとデジタルの双方を活用しながら徐々にデジタルへかじを取るこ

で、高齢者がデジタル社会から疎外されないように取り組むことが重要であると、このように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ありがとうございます。

まず、ほんならば、コロナウイルスの接種対策、ワクチン接種についてお聞きします。さっき答弁で、キャンセルが1日1名から8名、今まで30人ありました。これらの方は、一応、西伯病院に入院しておられる町内の人、申し込んだ方をまずして、あと、役場職員の窓口対応とかいろんなことでやってる方にしたということですが、今後も、これは集団接種、これからどんどん進みますね。これについてもずっとこのとおりされますか。そういうルールで今後もずっといくということ解釈してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。接種の業務に当たっております職員が、1日20名程度、役場のほうではおります。全体では約90名程度の職員が接種を希望しております。あらかじめ希望を募っておりますので、先ほど町長の答弁でもございましたが、キャンセルが当日発生するということで、それもできるだけ何かの事情で忘れておられる可能性もあるなと思って、私たち、ぎりぎりまで待つようにしておりますので、そういった時間のことを考えますと、会場にいる職員に打ってもらうというのが効率的だと考えております。引き続きその体制で行いたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 国のほうも、高齢者が終わりましたらば、基礎疾患、次から16歳から64歳までやるんだけれども、地域によっては、例えば日吉津村は介護従事者を優先的にすると言われました。我が南部町では、こういうことで、南部町でほんならそういうことを一番、役場職員の今の窓口は分かります。そういうことで必要じゃないかなと思ったのは、まず、学校の先生、保育士さん、介護職員さん、本来なら役場職員さんもなんだと。雲南市の例を聞いたら、本丸が潰れたらどうするだっという話もありますが、その件についての対応は、優先順位というか、その中に混ぜ込むのか、そのようなルール、決まりをつくるのかどうか、町長はどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町のような接種規模の小さい場所では、残ワクチンの量も限られています。その中で、多くの福祉関係者の皆さんに期待させて1日時間を確保することは現実的ではないと思いますので、ワクチンの接種について、かなり皆さんがこれから若くなっていきます。これまでの高齢者対応よりもさらにスピーディーに接種できることを想定しまして、ワクチンの1日摂取量を増やします。その増やした枠を使って、まずは教育関係や福祉関係、保育園も含めて、そういう施設で多くの皆さんを相手に従事される皆さんを優先的に接種したいと思っています。それであれば、順番もきちんと決められますし、計画も立てていけるのではないかと、このように準備を進めています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長からいい答弁をいただきました。そういうこと、残ったワクチンの云々じゃないの。残ったワクチンは確かに困るので、今言われました、町の職員から順番に、1日3名でも4名でもやれば、これから7月いっぱい、8月いっぱいありますが。ならば、何とかかなろうと思いますが、今まで、今度は300人規模だったのが400人規模でやるってお聞きしました。そのうちの100人を、今言われました学校関係、保育園関係、介護職員関係、それぐらいですか、その中に入れはめるという計画はできませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいましたように、7月の中旬ぐらいから、7月の初めから360人の枠を420人に拡大いたします。今の基礎疾患をお持ちの方の予約を集計しておりまして、その方たちを当てはめたときに、やはり、少し枠に余裕が出てまいりますので、そこの部分で、先ほどおっしゃいました学校関係ですとか、保育園の保育士さんとか、今御希望のほうを各課を通じて募っておりますので、数字が出てまいりましたら調整をしてみたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひそのことをお願いしたいんです。それで、あとは、学校、教員、保育士さん、介護職員さん、それぞれありますけども、その中の優先順位というのは町としては決めておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。きちんと優先順位といいますか、やはり、まだ介護施設の職員さんが全て接種を終えておられませんので、やはり施設入所の方の感染のことを考えますと、急ぐと思っております。そちらの方について、まず最初に今お声かけをしてい

るところであります。その後は、やはり保育園ですとか学校関係、その後、公共施設で勤務される方というような順になるかなとは思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） やっと姿が見えてきまして、どことも、南部町版でそういうことを進めていただきたいと思います。今、残された、僅かな、例えば400人規模で、そのうち必ず100人ぐらい出るだろうと。そのときには、順番に、例えば、今週の土曜日は教育委員会さん、今度週の日曜日は介護職員さん、次の土曜日は、ほんなら保母さん、保育士さんというふうに順番に、要は基礎疾患、16歳から64歳まで、そういうこと。要はごちゃごちゃになっちゃうんですけど、その辺のことをきちっとしていただきたいし、その対応が、今の職員さんで大丈夫ですね、バーコードがあっただけでできるとは思いますけども、それだけお聞きしたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。各施設のほうとうまく連携を取りたいと思えますけども、やはり職種で固まってある日1日というのは、副反応のことを考えますとリスクもありますので、何日間かにそれは分けてということで、該当の施設のほうと協議をさせていただこうと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） よろしく連携を取っていただきたい。特に、今、副反応の件が出ましたが、今回、ファイザーでもモデルナでも一緒だと思いますけど、2回目の副反応が結構きつんだわ。特に、ほかの事業所さん、ここにおられる教育委員会、健康、子育て支援課、介護はおんならんか、そういうところで、そういうときに対して、1日か2日、このコロナワクチン休暇じゃないですけど、休むというような対応はしていただきたいと思えますが、そういう計画はございますか、子育て支援か教育長さん。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます、全体の話だと思いますので。このたびのコロナワクチンの接種において、1回目、2回目接種されますけれども、それで副反応といえますか、熱が出たりということもあろうかと思えます。その場合には義務を免除、要するに義務免、要するに業務に従事する義務を免除するといったことで、要するに休みを、何といえますか、その期間、必要な期間お取りいただけるようなことで対応してっております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひ、現場の担当課の人もそれをしていただきたい。私も経験者として、2回目はえらかった。何でここまで体がだるいかと思ったぐらいがあります。熱が出たというか、中には熱が、やっぱり女性の方、特に若い女性の方に熱が出ます。1日2日で治りますけれども、そういう対応を南部町としてはしていただきたいということをお願いします。

もう一つ。私が現場で、自分の義理の母親連れていったときには、認知症の方がおられまして、認知症の方がこの集団接種の場でロケーションダメージを受けられて、もう絶対できなんだと。お医者さんの指示で打っていいよという指示をもらっておられるんですけども、こういう対応は、健康福祉課としては、後のフォローの対応をどのようにされますか。これは初めての経験でした、ああ、あるわなと思ってね。けども、対応できてできんことはないなと思ったんですけど、こういうことがまた起きそうですので、考えたことを教えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。そういった、当日、精神的に少し不安定になられて接種ができなかった方につきましては、後日、主治医の先生と御相談をしまして、次回の集団接種のときに先生のほうが出向いて接種をしていただいたりとか、いろいろ工夫をしていただけるように御相談しております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） たまたま、その人が、患者さんが西伯病院の患者さんだってラッキーだと思ったんですけど、これは、もしもだったらどうしようかなと思ったぐらいですので、その対応も検討していただきたいと思います。

それと、次は、さっき町長の答弁で、集団接種でキャンセルになったとき、住民を待機させるというのは、この住民というのは、今言った職種の方というように解釈してよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。一般の住民さんではなく、職員とか、そういった方を想定しております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そういうことで、今後、7月から、基礎疾患から始まって、若年、職種もごちゃ混ぜでいろいろあると思います。職員の方も大変だと思いますけど、スムーズにうまくできるようにお願いいたします。

あとは、子供さんの件なんです。これは、これ以上南部町にこういうことはあってほしくないんですけども、あれはどうも、そういう場合は見相とか、子供のそういう施設とかは県が絡むと

今言われましたけども、県と町との、それなら、これは県だったら児相とかそういうところですが、そういうところもだし、南部町でそのような、預かるやなところはできませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在は県のほうが主導で準備をされておまして、そもそも感染をされた方の情報が直接町のほうに来ない場合がほとんどでございます。今、町内ではそういった施設も、準備のほうは、ちょっと検討はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これを県にぶっかけてもいいんですけども、例えば、南部町で火事が発生して焼け出されたときなんか、そういうところに入っていただきますね、一時避難で。そういうところであれば、行かれる子供さんも、同じ町内ならば安心できるんじゃないかなと思うんですけども、これはやっぱり県との調整が必要ですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。県のほうから、そういった連携について、支援についての連携についての依頼がありましたら、そのときにはまた検討したいと思います、現状では、一義的には県のほうが窓口で対応されるというふうに伺っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。そのときの子供さんの、最低でも、恐らく1週間2週間はそこにおらないけんと思うんですけども、そのときの子供さんのストレスとかメンタル、それと学習対応は、県との、教育委員会との調整はありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。保護者が罹患して、児童生徒が一時保護となった場合には、県との調整というよりは、やはり担任任せにせず、教職員一丸となって学校体制で当たっていくということを、教育委員会としましても改めて指示を出したいというふうに考えております。具体的な対応につきましても、日中に教員がその施設に向いて話を聞いたり、授業を行ったり、それから整備されましたタブレット端末を使って学習をしたりとか、テレビ会議形式での授業や話すこと等も可能になるというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひこのことを、子供さんのためにも。やっぱり担任の先生とか、知った人が訪ねてきてもらったり、また、テレワークでもリモートでもできるならば、精神的に落ち着くと思うんです。県にお任せで、県の児相に入ったからそっちでやってねっていったらね、

何でということになっちゃったら絶対困りますので、その点、教育委員会のほう、よろしく願
いいたします。

続きまして、ちょっと言いにくいんですけど、生理の件ですけど、これは町としては県の補助
もありますし、そういう該当者には、一応届けるというように解釈してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどの子供さんの件ですけれども、幸い南部町では出てま
せんけれども、根本から話をすれば、これは新型コロナの対応が、感染症としてのレベルが高い法
令のままでやってるから、このようになってきます。これはエボラ出血熱で御家族が倒れたとき
には、当然そういうことは起きます。そのときに、どういう具合に隔離をしつつ、子供さんの権
利を守っていくのかという具合に考えていただければいいと思いますが、今後は、デルタ株等の
ことも心配はされますけれども、おのずとこの感染症レベルは下がって来るとしています。こう
いうことが起こるとということも十分想定しながら、県と連携して対応していきたいと思っています。

それから、生理の貧困につきましては、今、大きな社会問題にもなりつつあります。単純に生
理だけの問題ではなくて、貧困の対応策として、町としても県と連携しながら対応していきたい
と思っています。福祉関係とも連携して十分な対応ができないものかどうか、検討に入っており
ますのでよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長の言葉を信用せんっていうわけじゃないけど、行政用語で検
討するっていうのは、なかなか議員としては、国会討論も一緒ですけど、検討、検討で、次は何
も進まなくてやなことありますが、担当課としては、もう恐らく何人ぐらいおられると把握して
おられると思います。米子市でも僅かだと思っただけど、もうそれに対して、お届けするという
やな感じでおられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。今現在は配付方法等を検討しているところ
なんですけれども、若干、他市町村の状況をお話しさせていただきたいと思っています。まず、4月
から鳥取市と米子市が配付されています。こちらのほうは、県の補助の前でしたので、防災備蓄
品としてあるものを配付されているようです。鳥取市からいきますと、配付数は基本的に1人当
たり2個、状況により追加されるようです。また、調達先は備蓄品でして1,800個、900人
分をそろえられており、なくなり次第終了されるようです。配付方法としましては、本庁舎、駅
南庁舎、中央人権福祉センターの女子トイレに引換券を設置されて、その引換券を持って各施設

の受付窓口で無償配付をされるということを聞いております。あわせて、サポートセンターの連絡先を記載したカードを配付されているようです。米子市も同じようでした、1人当たり2個、状況により追加、数としては2,000個、1,000人分で、4か所、本庁舎、第二庁舎、淀江庁舎、ふれあいの里の女子トイレに同じようにカードを配置しておいて、それを持ってこられたところで配付するというのをされているようです。5月からは境港市と八頭町さんがやられておりました、境港市さんは基本的に1人当たり5個、あと、配付方法は境港保健センターと市役所、第二庁舎の女子トイレに配置した生理用品を申告なしで持ち帰り、そのほか、福祉課や子育て支援課、健康推進窓口で表示板を指さして意思表示をしてもらって配付するというようなことをされているようです。また、八頭町では基本1人当たり1セット、こちらは昼用と夜用を合わせて1セットにされているようです。新規購入されて、200セット、200人分です。配付方法は3か所役場と、図書館、中央公民館、男女共同参画センター、観光協会、駅のトイレ、小・中学校の5か所に配付しまして、配付方法は各施設に委ねる状況のようですが、カードによる意思表示が基本というふうに聞いております。また、学校では、養護教員に対して意思表示をもらうようになっているということを聞いております。南部町でも、ちょっとこのような状況をまとめさせてもらって、今後の対応を考えさせてもらおうかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ここまでにしますけど、あんま、俺も恥ずかしくて言われんだけど、ぜひとも、そこまで掌握しておられたら、南部町でも一步前進できることをお願いしたいと思います。

デジタル、一番苦手なデジタルですが。デジタル庁長官、南部町デジタル推進課長さん、今、町長が言われました本にタグをつけたとか、補助金申請が8月頃にするとか、そのように町民のサービスを向上しますと言われましたが、これ、具体的にはどのような計画でされるか、教えてもらえますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長です。まず、住民のサービスのところで、町長答弁にもありましたが、直接住民に落とし込むというところも大事なんですけど、まず、業務改善とかを通して、いわゆる人の業務効率化において、人的資源を併せて他のサービスにそれを持っていくというのも大きな役割の一つであると思っています。それ以外でいっても、あとは、デジタル化をどのように住民の間に落とし込んでいくのか、これが答弁でもありましたよ

うに移動役場でもありますし、それがスマホの教室というところにもつながっていくというふう
に思っています。

それと、議員からもありましたが、やはりデジタルというのが、一昨日の答弁、質問を聞いて
も分かりにくいというところもありましたので、今度の委員会のほうでは、議員の皆様方に時間
があれば説明をしたいと思ってますので、資料等も、もう用意はできています。また委員会、時
間がなければ、別個に議員さんの求めがあれば、勉強会というものをこちらのほうで開催しても
いいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） このデジタルとかスマホですけど、やっぱり議会改革で若い青年
の人やちと会ったときも、文章、ペーパー見ないんだってな。恐らく本当にショートメールとか
SNSで全部やっちゃうっていう。若い人は分かるんですけど、僕らはもう空中戦になっちゃっ
てね、分からんことがいっぱいあるんですけども、特に、国に私、文句じゃないですけど、言っ
たんです。わしらシニアのもんがどうして分かるだいて。どうするだ、この中山間地域、過疎
地域のときにおって、このデジタルだ、そんなことを言ったらね。だから、これが必要ですって
言われたの。ううんと思ったんですけど。ほんならば、だから必要なら一番最初、ほんなら一番
やっぱりスマートフォンかなと思ったんですけど、いかがですか。スマートフォンなんですか、
やっぱり。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） そういったデジタルに通じた生活をしていく上では、スマ
ートフォンだけじゃなくても、パソコン等でももちろんできるんですが、やはり持ち運び、常に
身につけているという利便性でいえば、スマートフォンが今現実的なところというところで、マ
イナンバーカード機能も、今度の法改正ではスマートフォンに搭載できるというふうにされたと
ころでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） このスマートフォンのことで、国も何か、ドコモや、ドコモとか
エーユーとかがスマートフォン買ったよなんて、いつだい、テレビコマーシャルで、うれしいな、
何でと思ったら、孫との写真のやり取りができるようになったもんなんていって、その後、ドコ
モでスマホ教室をしますっていうのがあったんですけども、南部町もそういうようなことをされ
るんですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。まず、今、スマホのショップのほうでやられているいろいろな教室があります。これは国直轄の補助を出してて、各通信事業者がやられているというところがあります。それとは別に、今、南部町で考えているのは、南部町の地域内において、会場をつくって、基本的な講座、スマートフォンアドバイザーというものを呼んできまして、そこで昨日の教育長のG I G Aスクールの話でもありましたけど、まずは親しんでもらうというところ。ですんで、来ていただく方はスマホを持ってる方だけに限らず、持ってない方にも貸し付けるような体制を取って、まずは電源の入れ方であったりとか、インターネットの利便性、あと、L I N EとかSNSの使い方といったような、まず、初歩的なところで、ああ、これは便利だな、これはいいなという気持ちをまず持っていただくことが大事だと思いますので、まずはそこからスマホ教室ということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 昨日の長束議員の質問の中で、このデジタルについて、デジタルの関係で、教育長がいいこと言われたなど。習うより慣れろと。持って慣れろって言われた、それは本当だなと思いました。今、誰が、プロですか、人を雇って、デジタル課でも誰か優秀な人を国から雇ってくるって言われたんですけど、まだおられませんか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） 国のほうというか、国の制度を使って、人を来ていただくというのは、それはスマートフォンというよりも全体的な施策の話になるんですが、これにつきましては、今、当たりがあるのが現状です。今、待遇等、詳細についてこれから詰めていかなければならないというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） さっき、町長答弁によりまして、町民に密接してるじゃないかということで、キナルなんぶの本にタグをつけて、18時から21時までできましたと。補助金申請等も、スマホ、これができるようになります。町民サービスの向上を図りますとありました。町内の移動役場等でスマホ等をやると、教えると。そこからだと思いますけども、最初に言いましたデジタル課以外の課は、本当に町民と密接してるんです。町民と密接してるということは、生活と密着してるんです。だから親しみやすいんですけど、そのデジタル課がつくって、これが町民の生活と密着できることをやっていただきたいんです。町民の一番の基本は、僕は衣食住だと思う。福祉の介護でも一緒、福祉も一緒。その場所で住んで、食べて、着るとか、要は生活できることが一番の基本なんです。これにいかんデジタルを活用するかということ、そこを考えて

もらう。マイナンバーカードを登録した云々、確かにマイナンバーカードに保険証と運転免許証と云々ありますが、高齢者、もう免許証返納しますよ。もうちょっと生活に密着した、例えばこのスマホでも、生活に密着したことを南部町版で考えられることができないかなと長官にお聞きします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。まず、言われました、密着したというところですが、いわゆる私たちのところは、デジタル推進課だけでは、他の課の地域課題というのは、実を言うと見えてきません。今、どこの自治体も同じなんです、このICT技術というものを使って、どのように地域課題を解決していくか、これがどの自治体も一番の悩みであります。分かっていないところあります。漏れず、南部町もそうあります。そこで、昨日ですが、中国通信局及び中国経済産業局のほうから、そういったICTを活用した地域課題というものを提案してくれと。そうすれば、そちらのほう企業が、大学にそれを投げかけて、そういった課題解決案を提案してあげるといったものがありました。昨日、早速に全ての課にこれを投げかけまして、そういったICT、こういったことがしたいんだけど、ICTを活用してできないかという課題を今拾い上げているところであります、これを精査して、また中国通信局、経済産業局のほうにお送りしたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 国は、最初にこれつくったとき、横串刺すって言いましたね。課内のいろんなので横串、17項目だったかな、たしか横串刺して、31項目の何だかって言われたでしょう。これは課内の話でしてね。ほんなら、デジタル課長さん、ここにおられる課長さんやちと連携取って、いろんな課題がああへんかや、私たちはもうちょっと活用されることができましかっていうことをやられたことはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。特にそのために場を設けているというところまではまだしていませんが、管理職の皆さんにはオンラインを通じて研修をさせていただきまして、今の国の動き、そして、連携をしていかないと、この課題については解決はできないというような共通認識を図ったところでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 私は、本当に町民の生活と密着した、各ここにおられる課は本当に密着しとるだけ、町民と密着できるようなのもやっていただきたいと。それ、一番いいのは、

例えば町民生活課、教育委員会、産業課、建設課等でも、私のICTか、ITか、何かそのやつと連携して、町民の利便性になることをお互いに勉強されたら、研究されたら、南部町版のができそうな気がするんですけども、僕の考えおかしいかな、課長さん。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。そこにつきましては、例えば、窓口のキャッシュレス化等につきましては、子育て支援課、町民生活課、建設課、あと、出納室のほうも一緒に参加して、いろいろとできる、できない、システムの問題もあって、ああだこうだという話はさせていただいてます。そして、この間は、別に建設課のほうとも、いわゆるスマートメーターという水道計のデジタル化についても協議をさせてもらったりということで、個別個別では、今そういった動きもさせていただいてるところでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そういうことで、各課とも今みたいに連携されたら、それがひもつきで、町民とのひもつきになる可能性もあるんですよ。そしたら、どうしても、それがスマホでできるよということになれば、産業課でも建設課でも町民生活課でも子育て支援課でも可能になると思う。こういうことを、例えば子育て支援課で保育園の申込み云々というのも、これがぼっと入ればもうちょっと早いついてというような話も聞いたこともあるんですけども、そういうことが可能ですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） 担当課のいろいろな事情はあると思いますが、物理的にはそれは可能であります。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） もう2分しかありませんけども、私がぜひしていただきたいのは、ローズちゃん号が今年いっぱいですなくなり、対応ができれば一番いいんですけども。そのときに、中山間におられる高齢者が、そのスマホ一つで丸合さんとばっばっばつつながってできる体制ができれば、食の確保ができると思うんですけども、それは可能ですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の買物支援の話なんですけども、そういった仕組みをスマホの中にアプリを落とし込んだりするところを現在検討しているという具合に伺っておりますので、そういったシステムが完成すれば、対応は可能だという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 可能であれば、早速代わりの方ができればいいんですけど、自分とこの家において、それができる体制をすれば、衣食住、生活と密着できるんですけども、そういうのを、今、デジタル課長は企画課と話されました。ということは、やっぱり大事などこなんですね、これ。こういうことをしてもらいたいですけども、これは健康福祉課や子育ての保育やちもできそうですけども、その司令塔は誰だろうね。いかがですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。長束議員の町長答弁でもございましたけれども、デジタル推進課に求めるのは、町の中で、いろんな課との横串を担ってほしいということがございます。今、デジタル推進課長からありましたけれども、それぞれの課の持ってる課題というものをデジタルというもので解決できないかというような、そういったところの話をしているところでございます。その件につきましては全庁にわたることでございますので、私、副町長とデジタル推進課、一緒になって調整していってるところでございます。

○議長（景山 浩君） まとめに入ってください。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） まとめます。ならば、今、副町長が総括的にきちっと言われました。まず、課内で横串を刺しますと。そこから下に下ろすっていうか、課題を広げてどんどんやっていきたいと。それは大体いつ頃を目途にされる予定ですか。この間の質問では、8月とかいろいろ出てましたが、そういうことでできますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） このデジタル化のことは、大きく2つあると思います。国のほうで進めておりますいろんな行政手続の標準化によって、いろんな、何ですかね、システムが共通できるように、全国的な動きのところと、それから、南部町独自のどういったシステムを入れたらいいのかというところがあると思います。例えば、電子申請なんですけれども、この電子申請については、これは県内共通のシステムを使うんですけれども、そこにどういった電子申請を上げるのかというのは、これ、町それぞれの考え方でできることでございます。そういったところで、国の動きとは別にして、町の独自でできることについては、今年度、計画というか方針を、こういった方針をつくりたいと考えております。それに当たっては、デジタル人材、国のほうの制度に手を挙げて、人をお願いをしているところですけども、なかなかマッチングができないというところがありますので、その辺のところは、また、町外部のところの次の手だてを考えながら

ちょっと進めさせていただきたいと思っておりますので、その辺、方向性が出たら、また御報告させて、相談させていただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） やっと、今年中にそういう方針をつくるということをお聞きしました。よかったです。町長、町長はすごいこのデジタルについては強いし、よく知っておられますが、もうちょっと町長の頭の中のこれを生かされて、最後に、私はこのデジタルを使って南部町の住民をこのように幸せのほうに持っていくというような、ちょっと夢を語っていただきたいと思いますが、いかがですか。ちょうど時間だ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。夢はどこまででも語れますし、可能性は無限大だと思っております。先日、高齢者の皆さんのことぶき大学の開講式で何を話したらいいのかなと、毎年、講演みたいなことをしてパワポでやってるんですけども、今年はそういうのをやめて、町長室のパソコンを、キナルなんぶのところに小さなパソコンを持って行って、今から庁舎の僕の机のパソコンをここからコントロールしますというのを見てもらいました。どのぐらいまで分かっていたかとは分かりませんが、このことが、今、日本中で、どこの職場でも行われているところです。ただ、南部町の平均年齢、中位は52歳です。高齢者の方もたくさんおられるわけです。ですから、その方々が、実際にじゃあパソコンで、どっかのパソコンをコントロールして仕事をする、これが必要な方もおられれば、そうじゃなくて、北海道にいる孫の顔をテレビで見たいわだとか、それから自分の趣味をもっとインターネットとか何だかよう分らないだも、それを簡単に自分も経験したいわだとか、そういう、その当たり前のニーズっていうのは、世代だとかいろいろなところで違うと思います。私は、当面の目標として、光ファイバー網を今整備します。さらには、家庭の中につないでいくのも、もう少し時間が要りますけども、時間の問題だと思っております。そのときに提供するものが、中海テレビだけではなくて、中海テレビだとか、そういうその会社、ベンダーを通じて、今の中では若い人しかできません。テレビにぼんとつないで、テレビを使って遠隔地に住む人と会話をするっていうのは、簡単そうで案外難しい設定が必要です。もちろん、スマホであったり、Wi-Fiの設備であったり、そういうものは必要ですけども、そういうことを必要な人に、やってみたいという人に提供できるようなソフトの体制を、今度入ってくる事業者の皆さんと相談をしていきたいと思っております。そのことによって、今まで、この光ファイバー網が、各家庭に入るのが県下の中で一番遅くなってしまいましたけれども、一気にこのインターネット環境というものを町内の希望される皆さんに整えて、それはお一人お一人希

望が違うと思います。そのお一人お一人の希望にかなえられるような、そんな環境を南部町に構築できたらなど、これは夢ですけれども、そう思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ありがとうございます。町長もすぐワクチン打って、本庁が潰れないことを御祈念申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもって、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月25日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもって本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日17日からは、常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時29分散会
